

社会福祉法人大洲育成園正職員登用に係る要綱

(募集要綱)

第1条 理事長は、募集要綱（人員、資格、雇用形態、処遇、勤務地、勤務時間、休日、休暇、各種保険、福利厚生 他）を定め、周知することとします。

(募集資格)

第2条 応募できる対象者は、大洲育成園臨時職員等就業規則第1条中で定める臨時職員及び嘱託職員、並びにパートタイム労働者（以下、「臨時職員等」という。）とします。

2 臨時職員等の募集資格は、次のとおりとします。

- (1) 当法人の臨時職員等の者で相応の実務経験を有する者。
- (2) 大洲市、喜多郡、八幡浜市に住所を有する者であること。
- (3) 勤務成績、態度、協調性、能力、就業意欲があり、良好であること。
- (4) 社会福祉士、介護福祉士、看護師の職種に応じた有資格者であること。
尚、年度中に上記資格等を受験する者へのみなし期間を設けるものとする。

3 ハローワーク等に求人票を出す場合については、その募集内容情報については、公開します。

(選考方法)

第3条 理事長の定める別紙様式の正職員登用申込書を以って、申し込むこととします。

2 選考方法は、次のとおりとします。

- (1) 同要綱第2条第2項を満たす臨時職員等が所定の様式で申請を行い、受付後に書面審査を実施する。
- (2) 書面審査後、適正・学力試験及び論文試験を実施する。
- (3) 施設長及び理事長面接を実施する。
- (4) 合否通知を行う。

(募集窓口)

第4条 理事長は、募集時期を定めることとします。

2 募集窓口は、社会福祉法人大洲育成園法人事務局とします。

(合否と採用)

第5条 合否は、理事長が書面において通知します。

2 採用は、合格通知を受けた次年度の4月1日からとします。

附則 平成30年3月8日より施行する。

附則 令和2年3月1日より適用する。

附則 令和4年1月1日より適用する。

社会福祉法人大洲育成園正職員登用試験申込書（令和3年度用）

ふりがな		受験職種 (該当に○)	・生活支援員
氏名	Ⓜ	勤続年数	年 月
住所	〒 —	生年月日	昭和・平成 年 月 日 (満 歳)

資格取得状況	資格名：
	取得年月日：
※ 資格証等の写しを添付して下さい。	
希望勤務時間	<p>勤務形態： <input type="checkbox"/> フルタイム（勤務表に基づく）</p> <p>※ フルタイムを希望される方はチェックをして下さい。</p> <p><input type="checkbox"/> A勤務のみ</p> <p><input type="checkbox"/> A、B、C、D勤務のみ</p> <p><input type="checkbox"/> AからF及び○勤務</p> <p><input type="checkbox"/> H勤務のみ</p> <p><input type="checkbox"/> HからJ勤務</p>
職員採用試験申込みをするにあたっての 動機、心構え等	
地域の福祉事業に携わる者としての抱負	

